

平成28年11月15日

各 課 長
会 計 管 理 者 様
教 育 次 長
議 会 事 務 局 長

町 長 池 田 洋 光

平成29年度の予算編成方針について

国は、概算要求の基本方針において、これまでの歳出改革の取組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしています。また、「経済財政運営と改革の基本方針2016」においては、地方行財政についても、将来人口を見据えた公共施設の集約化・複合化など公的ストックの適正化や、トップランナー方式の導入などによる効率化が求められています。

そのような中、地方財政については8月に公表された平成29年度地方財政収支の仮試算では、臨時財政対策債を加えた実質的な交付税額は平成28年度とほぼ同規模が計上され、一般財源総額は本年度と同水準を確保することとされているところです。

一方、高知県においては、第3期産業振興計画の施策の着実な実行及びバージョンアップによる県勢の浮揚、南海地震対策の一層の推進、5つの基本政策及び2つの横断的な政策の総括を踏まえた見直しと課題解決に向けた具体的な成果の追求に取り組むこととしております。

来年度予算の編成にあたっては、こうした国・県の動向を注視し、積極的な情報収集に努め、確実に予算へ反映していく必要があります。

当町においては、まちの基本目標である『海の力 山の力 川の力 協働でつくる誇りのもてるまち』の実現のために、当町が直面している少子高齢化・人口減少問題や南海トラフ地震対策、地場産業の振興などといった各分野における喫緊の課題について取り組みを進めていかなければなりません。

平成29年度は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第2次中土佐町振興計画」において中心的な事業として位置づけているSEAプロジェクト施設が夏に開業を迎えることとなります。この施設を核に産業振興・観光振興・雇用促進・所得向上等に繋げ、町内全域に幅広く地域活性化や経済波及効果を行き渡ら

せていくことが求められています。

また、本町の最重要課題である南海トラフ地震対策については、地域防災計画に沿った庁舎等の公共施設移転等事業などハード面の対策、揺れ対策や命をつなぐ対策などのソフト面における対策のさらなる推進を図りつつ、すべての事業において防災の視点を取り入れていくことが不可欠です。

一方で、当町の財政状況においては、歳入面では、平成28年度より普通交付税の合併算定替えの縮減期に入っており、一般財源収入は平成32年度まで減少を続けることとなります。歳出においては、公共施設移転等事業などの大規模な財政出動が計画されていることから、中期的な財政収支見通しにおいては厳しい財政運営を強いられる時期が出てくると予想されています。また、自主財源に乏しく、地方交付税に大きく依存しなければならない財政構造からの脱却は難しく、引き続き収支バランスの取れた財政運営を行っていくためには、事務・事業の徹底した見直しを行うとともに、住民ニーズに沿った真に必要な事業に予算の重点化を図るなど、効率的で効果的な行財政運営を行わなければなりません。

職員一人ひとりがこうした状況を十分認識したうえで、来年度の予算編成に取り組んでください。

1 平成29年度予算における重点施策について

中土佐町総合振興計画に掲げるまちづくりの基本目標である『海の力 山の力 川の水 協働でつくる誇りのもてるまち』に基づいたうえで、次の重点施策に積極的に取り組んでいきます。

- (1) 安心安全なまちの基盤の整備
 - 南海トラフ地震対策の推進
 - 公共施設の移設等整備の推進
 - 道路等インフラ整備の推進

- (2) 活気ある地場産業の振興
 - SEAプロジェクトの推進
 - 新規就業者および後継者育成の推進
 - 地域ブランド形成の推進

- (3) 健やかでぬくもりのあるまちづくり
 - 子育て支援の充実
 - 地域福祉の推進

(4) 輝く人材と文化を育むまちづくり
防災教育および英語教育の充実
中土佐検定による基礎学力向上の推進
重要文化的景観の活用と芸術の振興

(5) 協働のまちづくりと健全な行財政運営
自主防災会連絡協議会を核とする自主防災組織の連携強化
集落活動センター設立など地域活動の推進
移住・定住対策の推進

各課は、それぞれの事業について、創意工夫により大きな成果が得られるように努めて下さい。

2 歳入について

町税、使用料、手数料等の自主財源の確保、充実に努めてください。

特に、町税については、前年度水準を上回る徴収率の確保に努めてください。使用料、手数料等については、受益者負担の今後のあり方を含め、見直しについても十分に検討を行ってください。町が所有する土地・建物など、未利用財産については積極的に処分を行ってください。

また、国・県の予算編成や行財政制度の動向等を的確に把握し、国・県支出金を有効に活用することで、一般財源の抑制に努めてください。

3 歳出について

重要事業や新規事業は国、県の動向をよく見極め、関係部署と調整協議を行って下さい。普通建設事業の選択にあたっては、その重要性・緊急性を慎重に検討のうえ、優先度を的確に判断し見積もってください。また、経常的な経費は漫然と例年どおりの見積りとせず、費用と効果の再点検を行ったうえで、事業の見直しを含めて検討し、必要な経費であっても創意工夫を行うなど、コストの削減に努めて下さい。

4 特別会計について

一般会計と同様の方針としますが、特別会計の設置目的をよく理解し、長期的な経営の健全化並びに財政の健全化に努め、安易に一般会計からの繰出金に依存することなく、収支均衡となるよう留意して下さい。

なお、予算編成にあたっての一般的事項については別途通知します。